

労働者派遣事業に係る各種情報公開

株式会社タートル

【許可番号】派 23-302831

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

事業所名称	株式会社タートル
事業所所在地	〒486-0489 愛知県春日井市八田町 6 丁目 5 番地 2
連絡先	(0568)83-8111

【派遣料金等について】

2020 年 6 月 1 日付 派遣労働者の数	50 人
2020 年 6 月 1 日付 派遣先の数	15 社
2020 年 6 月 1 日付 派遣料金の平均額	12,006 円
2020 年 6 月 1 日付 派遣労働者の賃金の平均額	9,060 円
マージン率	24.5%
雇用安定措置を講じた人数	19 人

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれます。

【キャリア形成支援制度に関する事項】

教育訓練の内容

種類	受講対象者	実施主体	実施方法	費用負担 について
		賃金支給の別		
入社時教育訓練 就業ルール、派遣業務内容等	新規派遣労働者	派遣先	OJT	無償
		無給		
職能別研修	当社が指定する 派遣労働者	派遣元	eラーニング	
		無給		

【その他参考と認められる事項】

研修・スキルアップ支援

種類	受講対象者	実施主体	実施方法	費用負担 について
		賃金支給の別		
個人情報保護・安全衛生研修	当社が指定する 派遣労働者	派遣元	eラーニング	無償
職能別研修		無給		

【待遇決定方式の情報公開】

労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期限の終期	2022 年 3 月 31 日